

Title	我国労働市場における男女間「差別」と教育訓練の関係について
Sub Title	
Author	大西裕之(Oonishi, Hiroyuki) 石田英夫
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1981
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001981-0128

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名 大西裕之

主査 石田英夫 教授

副査 関本昌秀 教授

所属ゼミナール 石田英夫 研

奥村昭博 助教授

我国労働市場における男女間「差別」と 教育訓練の関係について

我国労働市場においては、賃金・昇進等各種分野において男女間の差異が存在する。

これに対して一部女子労働者、学識経験者らは、これを「差別」であるとし、その改善を要求しているが、企業側はこれを合理的「格差」であるとし、両者の主張は平行線をたどったままである。

一方、この問題を解明するために、労働経営学、社会学等各方面において問題解決のためのアプローチが行なわれているが、そのいずれにおいても、現実の労働市場の状況に即した解明はなされていない。

ゆえに本論文は、企業内訓練機会の男女不平等が男女間「差別」の根本原因である、という説に注目し、面接調査により男女平等の教育訓練を行なっている企業、いない企業における、女子の勤続年数、管理職比率、賃金等を比較検討し、いわゆる「特殊訓練の有無」がそれらに与える影響を調査した。

その結果、平等な教育を行なっている企業においてはそれら数値が、いずれも高く、男女に平等の特殊訓練を行なわないことが、現在の労働市場における男女間「差別」の大きな要因であることが、証明され、企業内特殊訓練の機会均等が、現実の差別解消のために有効であることがわかった。